

平成29年9月15日  
高知県財政課

## 平成28年度 高知県普通会計決算見込みについて

(今後の公表予定：総務省)

平成28年度都道府県決算状況調	平成30年2月公表予定
平成28年度都道府県財政指数表	平成30年4月 //
平成30年版地方財政の状況(地方財政白書)	平成30年3月 //
平成28年度地方財政統計年報	平成30年8月 //

地方公共団体の会計は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する一般会計と、特定の事業予算を管理するための様々な特別会計（高知県での例を挙げると中小企業支援のための融資を管理する中小企業近代化資金助成事業特別会計など）とに分かれています。ただし、地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっていることなどにより、そのままでは財政比較等を行うことが困難なため、国（総務省）で定める基準により統一的に作成される統計上の会計区分を「普通会計」といいます。

## 目次

I	概要	P.1
1	歳入歳出決算収支	P.1
II	歳入決算額の状況	P.2
1	県税	P.2
2	地方譲与税	P.2
3	実質的な地方交付税	P.2
4	国庫支出金	P.2
5	繰入金	P.2
6	繰越金	P.2
7	県債	P.2
III	歳出決算額の状況	P.3
1	人件費	P.3
2	補助費等	P.3
3	普通建設事業費	P.3
4	災害復旧事業費	P.3
5	積立金	P.3
6	その他の歳出	P.3
IV	財政指標等	P.4～P.5
1	経常収支比率	P.4
2	財政力指数	P.4
3	積立基金	P.4
4	実質公債費比率及び将来負担比率	P.4
5	県債現在高	P.4

I 概 要 [第1表]・[第2表]

【高知県】

高知県の平成28年度普通会計決算見込みは、歳入総額4,533億50百万円、歳出総額4,411億32百万円で、形式収支は122億17百万円となった。この形式収支から、明許繰越等に係る翌年度に繰り越すべき財源112億27百万円を差し引いた実質収支は9億90百万円の黒字となった。この額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は16億44百万円の赤字となり、当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取崩額を差し引いて求めた実質単年度収支は36億73百万円の赤字となった。

また、歳入歳出決算見込額の対前年度伸び率は、歳入総額で1.7%の減、歳出総額で0.7%の減となった。

財政関係指数では、経常収支比率は、歳出で人件費等が減となったものの、歳入についても臨時財政対策債や地方譲与税等が減となったことなどにより、昨年度から2.3ポイント増の96.1%となった。

また、財政力指数は13年連続して全国46位であった。

[第1表] 28年度決算収支見込み

(単位 百万円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入総額 A	453,350	461,271	△ 7,921	△ 1.7
歳出総額 B	441,132	444,315	△ 3,183	△ 0.7
形式収支 C(A-B)	12,217	16,956	△ 4,739	△ 27.9
繰り越すべき財源 D	11,227	14,322	△ 3,095	△ 21.6
実質収支 E(C-D)	(7) 990	(1) 2,634	△ 1,644	△ 62.4
単年度収支 F(ア-イ)	△1,644	283	△ 1,927	△ 680.9
財政調整基金積立 G	18	25	△ 7	△ 28.0
財政調整基金取崩 H	2,048	62	1,986	3,303.2
繰上償還金 I				
実質単年度収支 (F+G-H+I)	△3,673	246	△ 3,919	△ 1,593.1

[第2表] 決算収支の推移

(単位 億円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入総額	4,682	4,510	4,613	4,534
歳出総額	4,546	4,310	4,443	4,411
形式収支	136	200	170	122
繰越財源	108	176	144	112
実質収支	28	24	26	10

## II 歳入決算額の状況 [第3表]

### 1 県税

県税全体では対前年度比1.4% (11億48百万円) の減となったが、要因は以下のとおりである。  
 地方法人特別税の法人事業税への復元による税率引上げや景気回復に伴い法人事業税が増となる一方、地方法人税の創設に伴う法人税割の税率引き下げの影響に伴い法人県民税が減となった (法人県民税：対前年度14.5% (4億円) の減、法人事業税：対前年度比18.9% (20億56百万円) の増)。また、平成26年11月末が休日であったため、一部収入が平成27年度納入になったことに伴う反動減から、地方消費税清算金が対前年度比10.4% (29億62百万円) の減となった。

### 2 地方譲与税

地方法人特別税の法人事業税への復元に伴い地方法人特別譲与税が減となったことなどにより、対前年度比14.8% (21億13百万円) の減となった。

### 3 実質的な地方交付税

実質的な地方交付税である地方交付税と臨時財政対策債の合計は、地方財政計画における歳出特別枠の減や、本年度から平成27年国勢調査が算定に適用されたことによる人口減の影響などにより、対前年度比2.7% (55億円) の減となった。

### 4 国庫支出金

平成26年度の国の経済対策に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業や、平成26年度に発生した台風災害等に係る事業を27年度に繰り越したことによる反動減などにより、対前年度比7.6% (56億73百万円) の減となった。

### 5 繰入金

財政調整基金の取り崩しなどにより、対前年度比25.5% (16億82百万円) の増となった。

### 6 繰越金

平成26年度の国の経済対策に係る事業を27年度に繰り越したことによる反動減などにより、対前年度比17.0% (32億6百万円) の減となった。

### 7 県債

公共事業等債や退職手当債の増などにより、対前年度比3.4% (22億91百万円) の増となった。

[第3表] 歳入内訳

(単位 百万円、%)

	28年度		27年度		増減額		増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
県税	78,716	17.4	79,864	17.3	△ 1,148	△	1.4	
地方譲与税	12,117	2.7	14,230	3.1	△ 2,113	△	14.8	
地方特例交付金	171	0.0	166	0.0	5		3.0	
地方交付税	174,700	38.5	175,059	38.0	△ 359	△	0.2	
交安交付金	216	0.0	230	0.0	△ 14	△	6.1	
国庫支出金	69,306	15.3	74,979	16.3	△ 5,673	△	7.6	
分担金及び負担金	4,017	0.9	3,008	0.7	1,009		33.5	
使用料及び手数料	5,353	1.2	4,913	1.1	440		9.0	
財産収入	1,259	0.3	1,230	0.3	29		2.4	
寄附金	54	0.0	150	0.0	△ 96	△	64.0	
繰入金	8,271	1.8	6,589	1.4	1,682		25.5	
繰越金	15,656	3.5	18,862	4.0	△ 3,206	△	17.0	
諸収入	14,027	3.1	14,795	3.2	△ 768	△	5.2	
県債	69,487	15.3	67,196	14.6	2,291		3.4	
うち臨時財政対策債	20,321	4.5	25,462	5.5	△ 5,141	△	20.2	
歳入合計	453,350	100.0	461,271	100.0	△ 7,921	△	1.7	
依存財源	325,997	71.9	331,860	71.9	△ 5,863	△	1.8	
自主財源	127,353	28.1	129,411	28.1	△ 2,058	△	1.6	
実質的な地方交付税	195,021	43.0	200,521	43.5	△ 5,500	△	2.7	

交安交付金＝交通安全対策特別交付金

依存財源＝地方譲与税＋地方特例交付金＋地方交付税＋交通安全対策特別交付金＋国庫支出金＋県債

実質的な地方交付税＝地方交付税＋臨時財政対策債

### Ⅲ 歳出決算額の状況〔第4表〕

#### 1 人件費

職員数の減等に伴う職員給の減少により、全体では対前年度比0.5%（5億54百万円）の減となった。

#### 2 補助費等

平成26年度の経済対策に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業を27年度に繰り越したことの反動減などにより、対前年度比1.8%（17億62百万円）の減となった。

#### 3 普通建設事業費

治山事業や防災砂防交付金事業などに係る補助事業費が減少した一方、県立大学整備などに係る単独事業費の増などにより、全体では対前年度比4.0%（38億35百万円）の増となった。

#### 4 災害復旧事業費

平成26年度の台風11、12号等に伴う災害復旧事業を27年度に繰り越したことによる反動減などにより、対前年度比31.7%（28億46百万円）の減となった。

#### 5 積立金

地域医療介護総合確保基金への積立金の減などにより、対前年度比37.9%（15億67百万円）の減となった。

#### 6 その他の歳出

公債費については、緊急防災・減災事業債の償還額が増加した一方、公共事業等債の償還額が減少したことなどにより、対前年度比0.9%（6億45百万円）の減となった。

貸付金については、用地先行取得資金貸付金の減などにより、対前年度比2.6%（2億17百万円）の減となった。

繰出金については、県債管理等特別会計繰出金の減などにより、対前年度比54.3%（4億39百万円）の減となった。

〔第4表〕 性質別歳出内訳

（単位 百万円、%）

	28年度		27年度		増減額		増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	116,820	26.5	117,374	26.4	△ 554	△ 0.5		
うち職員給	83,288	18.9	83,904	18.9	△ 616	△ 0.7		
うち退職手当	13,020	3.0	12,656	2.8	364	2.9		
物件費	20,569	4.7	20,106	4.5	463	2.3		
維持補修費	6,021	1.4	6,224	1.4	△ 203	△ 3.3		
扶助費	12,902	2.9	12,152	2.7	750	6.2		
補助費等	96,890	22.0	98,652	22.2	△ 1,762	△ 1.8		
普通建設事業費	99,493	22.5	95,658	21.6	3,835	4.0		
補助事業費	60,215	13.6	61,583	13.9	△ 1,368	△ 2.2		
単独事業費	31,258	7.1	25,346	5.7	5,912	23.3		
国直轄負担金	8,020	1.8	8,729	2.0	△ 709	△ 8.1		
災害復旧事業費	6,119	1.4	8,965	2.0	△ 2,846	△ 31.7		
公債費	71,230	16.1	71,875	16.2	△ 645	△ 0.9		
積立金	2,564	0.6	4,131	0.9	△ 1,567	△ 37.9		
投資及び出資金	22	0.0	20	0.0	2	10.0		
貸付金	8,132	1.8	8,349	1.9	△ 217	△ 2.6		
繰出金	370	0.1	809	0.2	△ 439	△ 54.3		
歳出合計	441,132	100.0	444,315	100.0	△ 3,182	△ 0.7		
うち義務的経費	200,952	45.6	201,401	45.3	△ 449	△ 0.2		
うち投資的経費	105,612	23.9	104,623	23.5	989	0.9		

義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

投資的経費＝普通建設事業費＋災害復旧事業費

#### IV 財政指標等〔第5表、第6表〕

##### 1 経常収支比率

財政の弾力性を示す総合的指標として用いられる経常収支比率は、職員数の減等に伴う人件費の減などにより歳出における経常経費充当一般財源等が減となった一方、税制改正による地方譲与税の減などによる経常一般財源等の減が歳出の減を上回ったため、前年度を2.3ポイント上回る96.1%となった。

##### 2 財政力指数

財政力指数（平成26～28年度の3か年平均）は、0.25820と前年度（0.24472）に引き続き全国46位となる見込み。

##### 3 積立基金

地域医療介護総合確保基金を13億28百万円、職員等こころざし特例基金を5億15百万円、県有建築物南海トラフ地震対策基金を4億42百万円、森林整備加速化・林業再生基金を4億4百万円等取り崩した一方で、地域医療介護総合確保基金に17億14百万円、国民健康保険財政安定化基金に2億44百万円等の積立を行った結果、特定目的基金の平成28年度末残高は前年度末より10億75百万円（7.4%）減少して134億62百万円となった。

一方、財政調整的な基金については、取崩額の増などにより、年度末残高が295億29百万円（33億34百万円（10.1%）の減）となった。

この結果、積立基金全体の現在高(※)は前年度末より44億19百万円（9.3%）減少し、429億96百万円となった。

##### 4 実質公債費比率及び将来負担比率

実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率（3か年平均）は、元利償還金が減少したことなどにより、前年度を0.6ポイント下回る10.2%となった。

また、将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、職員数の減により退職手当負担見込額が減少したものの、地方債残高が増加したことなどにより、前年度を6.4ポイント上回る161.3%となった。

##### 5 県債現在高

公共事業等債や行政改革推進債などが減となったものの、退職手当債が前年度末より38億61百万円（14.2%）増加したことなどから、県債現在高(※)は前年度末より60億9百万円（0.7%）増加し、8,484億34百万円となった。

(※)決算統計で「積立基金現在高」、「県債現在高」をいうときは、通常、満期一括償還地方債について、その償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除いた額をいう。

〔第5表〕 財政指標の推移

(単位 百万円、%)

	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率	将来負担比率	県債現在高
18	97.4 (106.4)	0.23294	16.9		791,929 [637,209] (788,928)
19	98.9 (107.1)	0.24476	16.7	194.8	790,611 [620,062] (787,609)
20	98.6 (108.7)	0.25096	16.1	193.6	784,167 [594,355] (779,458)
21	95.6 (117.0)	0.24781	16.2	184.8	804,815 [574,449] (799,073)
22	92.4 (113.8)	0.23995	15.7	168.6	820,144 [544,327] (812,938)
23	94.5 (109.3)	0.23277	15.5	165.3	825,977 [521,731] (815,308)
24	95.2 (108.7)	0.22833	14.7	158.6	832,996 [508,097] (820,754)
25	92.9 (105.8)	0.22891	13.6	158.5	848,970 [504,368] (834,477)
26	94.5 (105.5)	0.23299	12.0	158.0	851,417 [497,001] (837,859)
27	93.8 (103.2)	0.24472	10.8	154.9	856,908 [493,195] (842,425)
28	96.1 (103.9)	0.25820	10.2	161.3	865,056 [499,367] (848,434)

経常収支比率 (%) = (経常経費に充当した一般財源等) ÷ (経常一般財源等) × 100

※経常一般財源等は、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた額。

※( )書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた場合

実質公債費比率 (%) = { (A+B) - (C+D) } / (E-D) (3か年平均)

A = 地方債の元利償還金（公営企業分及び繰上償還分を除く）

B = 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C = 元利償還金又は準元利償還金に充てられている特定財源

D = 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E = 標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

県債現在高

(注) [ ]書きは臨時財政対策債を除く。( )書きは満期一括償還地方債の償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除く。

[第6表] 積立基金の現在高の状況

(単位 百万円)

年度	財政調整基金 (A)	減債基金	その他特定目的基金		財政調整的基金 (A)+(B)+(C)	合 計
			うちルール外 (B)	うち庁舎建設基金 (C)		
18	5,233	37,162 (34,161)	31,626	15,654	34	58,049 (55,048)
19	1,272	33,137 (30,136)	29,336	15,831	35	50,240 (47,239)
20	2,584	27,609 (22,901)	22,637	29,006		59,199 (54,491)
21	3,919	28,835 (23,093)	22,912	61,522		94,276 (88,534)
22	4,552	29,414 (22,208)	22,092	53,208		87,174 (79,968)
23	6,998	32,990 (22,321)	22,269	39,594		79,582 (68,912)
24	8,583	32,669 (20,427)	20,384	33,625		74,877 (62,634)
25	7,833	38,004 (23,511)	23,477	38,051		83,888 (69,395)
26	8,006	37,183 (23,625)	23,600	17,073		62,262 (48,704)
27	9,122	38,240 (23,757)	23,741	14,537		61,899 (47,416)
28	8,393	37,768 (21,141)	21,136	13,462		59,622 (42,996)

(注) 数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているが、合計数値を四捨五入した数値を基本としているため、個別の数値は必ずしも四捨五入数値と一致していない場合がある。

(注) ( ) 書きは満期一括償還地方債の償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除く。

(注) 減債基金の「ルール外」とは、満期一括償還地方債など特定の起債の償還年数等に基づく積立額（ルール分）を除いたもの。